●●病院 病院長

●●●●　殿

要望書：肝炎ウイルス検査陽性者への対応について

日常診療の中で、手術や検査，輸血前のスクリーニング検査として肝炎ウイルス検査が行われていますが、検査後の対応は施行医によって異なり、その検査結果を受検者へ適切に報告できているか，陽性患者が専門医の受診を勧められているかは明らかではありません。2010 年に佐賀大学医学部附属病院の非専門科で HBs 抗原またはHCV 抗体を測定した症例を調査し，HBV キャリアの79％，HCV キャリアの 82％ では専門診療科との連携がなかったと報告しています。厚生労働省「肝炎対策の推進に関する基本的な指針」（平成23年5月16日厚生労働省告示第 160 号）におきましては，医療機関に対し手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果を受検者に適切に説明するよう要請しています。

抗ウイルス治療の進歩により慢性ウイルス性肝炎の多くが治療可能となってきていますが, 院内で肝炎ウイルス陽性の患者が適切に専門医に紹介されているかどうかは明らかではありません。専門外来受診を主治医に直接促すためには, 主治医以外の第三者による肝炎ウイルス陽性者の把握が必須であります。当科にて臨床検査部より肝炎ウイルス検査陽性者のリストを頂き, 電子カルテにて患者の状態・状況を把握し, 必要に応じて主治医に直接報告したいと考えています。

当科による、臨床検査部からの情報収集による●●病院通院中の肝炎ウイルス陽性患者の把握および主治医への直接報告を許可いただけないでしょうか。御高配のほどよろしくお願いいたします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　●●科　●●　　●●●●